

恵友会 中長期プラン

計画年度：令和3年度～令和6年度

令和5年度

令和5年4月

I 中長期プランで取り組む課題

各事業所から提案された意見を21の課題に集約し、整理した。この21の課題を更に現場である事業所が取り組む事業課題と恵友会が法人として取り組む組織課題として、大きく2つに分類したものが次の表1です。

事業課題は、日々の利用者支援と事業所運営という両輪を回していく中で「支援課題」「収入の確保」「情報の共有と地域連携」の3項目にまとめました。本プランではこれら21の課題の中から各事業所で設定した課題に具体的に取り組むこととしました。

また、組織課題は、多くの意見が出された「組織運営のあり方と人事管理」を中心とした「組織運営・管理」と現在の年齢構成に偏りがある中での「人材育成」に課題を分けた。法人全体で取り組む課題については、提案された意見を踏まえて職員全体の合意を図りつつ、事務局が中心となって取り組んでいくこととします。

表1 21の課題

課題分類		課題番号	課題名
事業課題	支援課題	1	高齢化への対応（グループホーム）
		2	高齢化への対応（グループホーム以外）
		3	ひとり暮らしへの自立等
		4	就労移行
		5	利用者のニーズに即した対応
		6	新たなニーズ発掘
		7	災害対策
		8	感染症対策
	収入の確保	9	新たな利用者確保
		10	補助金・給付費及び加算の確実な確保
		11	収入増に関わる事業拡充
	情報の共有と地域連携	12	情報の一元化
		13	地域との連携
		14	情報発信
組織課題	組織運営・管理	15	組織運営のあり方
		16	職場環境、人事管理と処遇
		17	PDC Aサイクルの見える化
		18	インシデント・アクシデントの報告と共有
	人材育成	19	キャリアラダーの構築
		20	職員育成策の構築
		21	研修等

Ⅱ 中長期プランの『ビジョン』

1 中長期プランのビジョン

利用者の持っている可能性を引き出し、日常を見直して新たな支援に結び付け、利用者らしい生活が安全・安心に送れるように支援していく。

2 ビジョン作成において重視した事項

(1) 中長期プラン達成にあたっての21の課題

今般の中長期プランは、恵友会各事業所職員の意見を反映することを重視して作成しました。各事業所から提案された課題は5名の検討委員により、21の課題へと要約され、施設長を通して職員によるチェックを受け、21の課題の信頼性が担保されました。

つまり、21の課題こそ本ビジョンのコアとなる要素が内包されていると考えられることから、当該課題を重視する項目に加えました。

(2) 恵友会の理念・目的・基本方針

ビジョンの中核をなすのは前述の21の課題ですが、ビジョンの内容は恵友会が掲げる理念・目的・基本方針との整合性が重要になります。

法人の理念、目的、基本方針は、次のとおりです。

【法人の理念】

恵友会は、こころ病む方々と共に安全に安心して暮らせる社会づくりを目指します。

【法人の目的】

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

【法人の基本方針】

- ① 高い倫理観、連携・一体感を持って、利用者が安全・安心して利用でき、信頼できる運営を目指します。
- ② 利用者の希望や考えを尊重し、自立のきっかけを提供します。
- ③ 質の高いサービスの提供に向けて研鑽します。
- ④ 精神障害者の地域生活に必要な、新たなニーズへの先駆的対応を図り、地域保健福祉の拠点としての役割を担います。

(3) 横浜市の第4期障害者プラン

令和3年度から始まる第4期横浜市障害者プランは、「住む・暮らす」「安心・安全」「育む・学ぶ」「働く・楽しむ」「障害のある人を地域で支える基盤の整備」をテーマとしており、恵友会がサービスを実践していくには、横浜市の政策を意識して取り組む必要があります。

Ⅲ 中長期プランの進行管理

中長期プランを具体的に実施していくためには、進行管理を確実にやっていくことが重要であり、PDCAサイクル（P（Plan）、D（Do）、C（Check）、A（Action））により、各事業所において、事業計画に組み入れ、実施、振り返り、改善を繰り返していかなければなりません。

プラン達成への取組について、目標管理制度に基づき、職員は管理職職員と面談・点検を行い、管理職職員は理事長との面談を通じて、それぞれの課題の実施状況を振り返り、その実施状況を点検し、さらに新たな課題を設定して取り組んでいくこととします。

1 各事業所事業課題の取組状況

グループホーム（1）-1

取組項目	事業課題－支援項目－1 高齢化への対応
取組事項	入居者の高齢化に即した支援の推進
取組目標	入居者が高齢になっても十分な支援ができるように、ソフト面、ハード面での新たな取り組みを行う。
実施内容・方法等	① 65歳以上の入居者や難病を抱える入居者に対し、既存グループホームで実施可能な支援策（バリアフリー対応など）を検討し、実行する。 ② 支援の課題を整理し、グループホーム職員を対象として課題解決についての研修や学びの機会をつくる。 ③ 高齢化対応・重度化対応のグループホームの新設をめざし、必要な設備仕様や人員配置などの研究・検討を行いシミュレーションし、基本計画を作成しておくことで、物件が見つかったときに早期対応ができるようにしておく。
達成時期	令和3年度から順次実施
4年度実績	① リバーサイドハイツでは、食堂にマットを敷き、入居者の居室入口の段差を解消した。 恵友ホームについては、横浜市に段差解消や手すり設置のためのバリアフリー改修補助金を申請した。 ② 研修の実施 ・「介護保険について」の研修 南区生活支援センターが行った研修に参加し、ケアプラザの職員から介護保険の制度や利用についての仕組みを学んだ。（参加6名） ・「持ち上げない介護技術」の研修 福祉用具を使用し、利用者、介助者ともに負担無く行える移乗介助方法について学んだ。（参加8名） ・「応急処置」研修 止血、やけど、窒息時の応急手当の方法を学び、胸骨圧迫、AEDを体験したほか、救急車を呼ぶときのポイントを学んだ。（参加11名） ③ 令和5年3月に「つゆくさ」開所。定員8名、木造2階建て。スプリンクラーを設置したほか、バリアフリーデザインを多く取り入れ、高齢化対応をよりスムーズに行えるような間取りにしている。法人内のグループホームから4名転居（うち3名は65歳以上）。
5年度目標	① 内科疾患が増えてきていることから、年に一度の健康診断の徹底、がん検診受診の呼びかけをおこなっていく。情報共有シートを利用し、グループホーム全体で入居者の状況を共有する。 65歳以上の入居者については、介護保険サービスがスムーズに利用できるように

	<p>予めケアマネージャーとつながり、介護保険の申請を検討する。また、高齢のためにグループホームでの生活が難しくなってきた入居者については、グループホームでの生活が継続可能かどうか、グループホーム全職員で総合的に早めの判断し、次のステップにつなげていく。</p> <p>② 高齢化対応への研修を継続して実施するほか、高血圧、糖尿病に対応した食事についての研修を行う。</p>
--	---

グループホーム (1) -2

取組項目	事業課題－支援項目－3ひとり暮らしへの自立等ほか(9と関連)
取組事項	ひとり暮らしへの自立に向けたサテライト型住居の増設
取組目標	グループホームにサテライト型住居を毎年度1か所ずつ増設する。
実施内容・方法等	<p>① グループホーム入居者のうち共同住居よりも単身での生活を望む人のために、グループホーム近隣にサテライト型住居を設置運営することにより、ひとり暮らしへの自立を支援する。</p> <p>② サテライト住居は、グループホーム全体で年に1か所ずつの設置を目指す。(ガーデンハイムには令和2年度1か所設置済み)</p> <p>③ 自立希望者の意向に沿ってサテライト住居を確保し、本体グループホームが継続して支援する。</p>
達成時期	令和3年度～令和6年度に毎年度1か所増設
4年度実績	<p>① 年2回の個別支援計画や日々のかかわりの中で、単身生活の希望を聞き取り、希望者には中間ステップとしてサテライト型住居について説明し、現在居住中のサテライト型住居の見学を実施した。(2回・7名参加)</p> <p>② 恵友ホーム、ガーデンハイムでそれぞれ1名ずつサテライト型住居を増設し、現在3カ所のサテライト型住居を運営している。</p> <p>③ サテライト住居の居室訪問は月1回～2回行い、生活の様子を確認している。本体グループホームから近くに住む入居者は毎日本体グループホームに立ち寄り、安否確認を行っている。</p>
5年度目標	<p>① サテライト転居希望者と「サテライト計画書」を作成し、転居に向けて必要な家事や手続きや、かかる費用について明確にし、サテライト住居転居後の具体的な生活のイメージを持ちやすくする。</p> <p>② すずらん荘入居者がサテライトを希望しているため、近隣住民への周知啓発も兼ねて、町内会等にサテライト型住居について説明する機会を持つ。</p> <p>③ サテライト住居説明用リーフレットを作成し、不動産会社等へサテライト事業の説明を継続して行い、理解を得る。</p>

グループホーム (1) -3

取組項目	事業課題－支援項目－9新たな利用者確保
取組事項	新たな利用者確保のための入居者選定の迅速化の仕組みづくり
取組目標	入居者退所後の次の入居を3か月以内に行う。
実施内容・方法等	<p>① 空室になると、その間の報酬算定ができずに減収になってしまうため、次の入居者選定を迅速に行えるよう、あらかじめ準備をしておく。</p> <p>② 退所後のハウスクリーニングやリフォームがスムーズに進められるよう、あらかじめ依頼先の複数業者リストを作成しておく。</p>

	<p>③ 公募手続きを円滑に進められるよう、「入退居マニュアル」を作成し、速やかに公募できるようにしておく。また、「公募案内チラシ」の基本フォーマットを準備しておく。</p> <p>④ 入退居時の対応は職員2名体制で行い、当該グループホーム職員の負担を軽減する。</p>
達成時期	令和5～6年度内
4年度実績	<p>① 退居後の空室公募については、法人ホームページ、健康福祉局、区役所や関係機関の協力を得て広く募集した。問い合わせや見学も多数来ているが、建物の立地や老朽化を理由に応募に至らないケースが増えている。</p> <p>② リフォーム業者リストは随時追加更新し、活用している。</p> <p>③ 入退居マニュアルは未完成。公募案内チラシの基本フォーマットは作成済。グループホームのリーフレットを作成し、公募案内、見学時の説明に使用した。</p> <p>④ 入退居担当職員と空室グループホーム職員での担当業務を決めたが、問い合わせの窓口としての周知が足りなかった。そのため、空室グループホーム職員がリフォーム、問い合わせ、見学、面接までの連絡調整を主に行った。</p>
5年度目標	<p>①② 入退居担当職員2名が公募の窓口となり、問い合わせや見学、面接までの連絡調整を行う。空室グループホームの職員はリフォームやハウスクリーニング、面接、体験入居を担当し、計画的にスムーズな入居を目指す。</p> <p>③ 公募方法を広げ、ホームページの活用や法人内部や生活支援センター含む計画相談事業所、中区、南区内の作業所、自立支援協議会の居宅部会、市精連のネットワークにも発信する。</p> <p>・虹については建物の老朽化が著しく、また6階と8階に分かれているゆえの運営の難しさや高層階であることの危険を鑑み、移転に向けて横浜市に意向調査票を提出予定。</p> <p>・発達障害、女性の入居希望の問い合わせが増えており、アパートタイプを望む声が多いため、女性も入居できるアパートタイプのグループホームの設置を検討する。</p> <p>④ グループホーム見学会を開催し、当事者や家族、関係機関にも広く恵友会のグループホームをアピールしていく。</p>

グループホーム (1) -4

取組項目	事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応、9新たな利用者確保
取組事項	新たな利用者確保のため、グループホームに求められるニーズに応じていく
取組目標	女性やコミュニケーションが難しい男女が安心して快適に暮らせる住居の提供
実施内容・方法等	<p>① 虹の移転について手続きを進める。 虹の運営を継続しつつ移転先の検討、横浜市への意向調査票の提出を進める。</p> <p>② 虹の801号室を改修し、女性入居希望者を受け入れる。</p> <p>③ アパートタイプのグループホームの設置を検討する。 設置を検討する地区としては中区・南区・港南区・栄区。中、南区は法人内事業所との連携がスムーズに行え、港南、栄区は栄区生活支援センターとの連携が見込まれる。 既存のグループホームのオーナーや町内会役員、不動産会社などからアパート用地の情報収集を継続的に実施し、条件が合う場所があれば設置を検討する。</p>

達成時期	令和6年度
4年度実績	(令和5年度新規設定目標のため5年度から実施)
5年度目標	<p>① 虹については、建物の老朽化が著しく、また6階と8階に分かれているゆえの運営の難しさや高層階であることの危険を鑑み、横浜市に移転希望の意向調査票を提出(例年9月)し、準備を進める。 現入居者には、移転等の進捗状況を伝えるとともに、移転に関する不安を少しでも解消できるよう対応していく。</p> <p>② 女性の入居希望の問い合わせが増えていることから、虹の801号室を改修し、女性の受け入れを行う。</p> <p>③ 女性の入居希望やプライベート空間が確保できるアパートタイプを望む声に応えるため、アパートタイプのグループホームの設置を目指し準備を進める。</p>

やすらぎ(2) - 1

取組項目	事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応ほか(10.14.15と関連)
取組事項	利用者ニーズに即した対応としてモニタリングの強化とファイル・ICT活用
取組目標	利用者宅訪問回数増加によりサービス提供の質を向上する。
実施内容・方法等	<p>① 円滑なサービス提供と利用者ニーズの変化に対応するため、契約1か月後、3か月後、6か月後に訪問を行い、サービス状況の把握と利用者ニーズの聞き取りを実施する。</p> <p>② ヘルパー間の情報共有が的確にできるように、利用者全員に利用票ファイルの設置をお願いする。</p> <p>③ ケース記録様式、記入方法などを改良するとともに、カンファレンス等で必要な情報をタイムリーに閲覧できるようタブレット端末の活用を検討する。</p>
達成時期	<p>① 利用者宅訪問＝令和3年6月から随時実施</p> <p>② 利用票ファイルの設置＝令和3年8月まで</p> <p>③ ケース記録様式を見やすく記録しやすいものに改良＝令和3年5月まで 月次報告・日報情報のデータ入力開始＝令和3年4月から タブレット端末の活用試行＝令和3年度内、本格実施＝令和4年度</p>
4年度実績	<p>① 年1回のケア計画説明時に利用者宅を訪問し、その際に、ケア計画作成に加えて、アセスメントも行うようにした。 新規利用者については、モニタリングシートを用い、サービス開始後1か月、3か月、6か月の各時期に利用者宅を訪問し、サービスの満足度や意向等を聞き取り、その内容についてケース記録に記録するとともに、担当ヘルパーに周知することとした。 これにより、利用者がヘルパーに直接言いづらいことをサ責からヘルパーに伝えることができ、利用者から評価されている。</p> <p>② 利用者宅への利用票ファイル設置は、完了済み。 訪問したヘルパーが利用票ファイルにより利用者サービス内容を情報共有し、確認することで、きめ細かなサービスが提供できている。また、他業種担当者がこのファイルを確認することで、利用者の栄養状態や通院服薬等の把握もできるようになった。 新規利用者についても、同様に利用票ファイルの設置を行っている。</p>

	<p>③ ケース記録の書式は改善済み。 職員間で当番を決め日報についてもケース記録に漏れなく入力しているほか、ヘルパーから提出される月次報告についてもケース記録に落とし込んでいる。 タブレット端末の活用については、リモート研修として使用したほか、カンファレンス時の使用については検討中である。メモ代わりに入力するなどの活用を少しずつ始めている。</p>
5年度目標	<p>① 年1回のケア計画の説明は、1か月に10名～12名に訪問する必要があるが、令和5年度も、これまで同様に漏れなく訪問する。 やすらぎ利用者の中には、精神・高齢・知的の利用者がいるため、アセスメントシートを障害の特性に合わせた内容のものに改良する。 契約後、サービスが円滑であるか見極めるために、引き続き1か月、3か月、6か月後に訪問する。</p> <p>② 利用者宅に設置してある利用票ファイルを活用して、サービス内容の共有を行い、補足部分があれば事業所からヘルパーに連絡を行う。</p> <p>③ ケース記録については、令和3年度から始めた方法に従って引き続き行う。 タブレットからケース記録が見れるようにするためのシステム導入にあたっては、使用頻度を考えると費用対効果的に検討の余地があることから、当面の間はペーパーでの対応とする。</p>

やすらぎ (2) -2

取組項目	事業課題－支援項目－6 新たなニーズ発掘ほか (5 と関連)
取組事項	新たなニーズ発掘と他障害等へのサービス提供
取組目標	他障害への理解を深め、利用者のニーズに即した対応を行う。
実施内容・方法等	<p>これまで精神障害者を主な対象としきたが、今後は他障害やLGBTなどについて学習し理解を深めるとともに、職員のスキルを高め、計画相談からの相談に応えていく。</p> <p>① 研修や関係機関との連絡を密にする。 ② 計画相談との関係性を良好に保つ。</p>
達成時期	令和3年度内 (以後継続実施)
4年度実績	<p>① コロナ感染対策を行いながら積極的にヘルパー定例会 (年5回) を開催した。 6月：調理実習2回 (1回目：10名、2回目：16名 計26名参加) 7月：ボーリング大会・食中毒予防の6つのポイント研修 (12名参加) 9月：虐待防止研修 (32名参加)、認知症研修 (16名参加)、プライバシー保護研修 (32名参加) 11月：接遇とマナー研修 (32名参加) 1月：法令順守研修 (32名参加) 2月：精神障害者ホームヘルプサービスの実際 (28名参加)</p> <p>② 計画相談事業所との関係性強化については、引き続き取り組んでおり、新規事業所からの依頼を受けている。 サービス担当者会議にも可能な限り出席し、関係性を良好なものとする事ができた。</p>
5年度目標	<p>① コロナと共存して感染対策を行い、可能な限り定例会を開催していく。人数制限を行いながら、回数を増やすことで研修参加者数を維持していく。また、例年どおりヘルパーの調理のスキルを高めるための調理実習を行う。 登録会も規模を縮小しつつ開催し、職員及びヘルパー間の繋がりを強化させていく。</p>

	<p>② 計画相談事業所から依頼を受けた際は、可能な限り引き受け、真摯に対応してきたことで依頼がくるので、引き続き継続していく。 こまめな報告を継続して行っていく。困難ケースについても同様とする。</p>
--	--

やすらぎ (2) -3

取組項目	事業課題－支援項目－9 新たな利用者確保ほか (11, 17 と関連)
取組事項	新たな利用者確保として事業所移転
取組目標	事業所を移転し、事業所運営の活性化を図る。
実施内容・方法等	<p>① 現在の事務所では手狭になってきたため、事業所を移転し、事務所機能の拡充を行う。移転することで、地域への発信を強め、利用者増・ヘルパー増を図り、サービス提供時間数を月 1,500 時間以上とすることを目指す。</p> <p>② 事務所をヘルパーの休憩場所として利用し、情報交換の場とするほか、利用者宅訪問用自転車の貸し出しなどの機能も備える。</p>
達成時期	令和3年度内
4年度実績	<p>① サービス時間数については、コロナの影響が相変わらずあり、利用者がグループホームや作業所などで陽性となり、サービス中止を余儀なくされることが多かった。ひと月あたりでは1,350時間台が多かった。入院や死亡などでサービスがなくなってしまうケースも多々あった。 「街の掲示板」の利用を継続して行い、事業所にビラを置いていることなどにより、3名の応募があり、登録に至っている。</p> <p>② 事業所移転により、ヘルパーが立ち寄りやすくなり、情報交換がしやすくなった。 また、事業所入口に掲示しているヘルパー募集案内を見て応募してくるようになり、ヘルパーの増員につなげている。</p>
5年度目標	<p>① サービス時間数を増やすためには、一つひとつのサービスを丁寧に行うことで関係機関からの信頼とヘルパー増員に向けた努力が引き続き必要と考えている。 ヘルパー募集については、「街の掲示板」の定期的な貼り替えを職員総出で行う。また、SNSを活用し、事業所の取り組みやヘルパーへのインタビュー等の発信をし、事業所の魅力をアピールし、新たなヘルパーを獲得していく。 関係性の良い区からの依頼が多くあるので、引き続き断ることなくサービスを受けていく。</p> <p>② 事業所を移転して以来、ヘルパーや利用者家族から、非常にアクセスが良く、トイレの利用や休憩も取りやすいと好評をいただいております。引き続きヘルパー同士のコミュニティの場の提供を行う。</p>

栄区生活支援センター (3) -1

取組項目	事業課題－支援項目－2 高齢化への対応 (グループホーム以外) ほか (3～6, 9～11 と関連)
取組事項	相談支援の拡充として高齢化への支援、自立に対する支援、新たなニーズ発掘
取組目標	地域における精神障害者やメンタルヘルスの不調を訴える方々や周りの方々に対し、地域で安心・安全に暮らせるよう相談支援を行う。
実施内容・方法等	<p>(1) 高齢化に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人に対しては、来館の可否について検討のうえ、生活の安定を図るため来館可能な利用者には引き続き来館を促すとともに、来館の難しい利用者には電話相談及び訪問による支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・家族から支援を受けられない利用者については、自立生活アシスタント等の利用も視野に入れて一人暮らし等を検討し、家族支援をする必要がある利用者には、各種サービスの利用案内と悩み相談等の支援を行う。 (2) 自立に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立に対する目的、目標の設定への相談支援体制の強化 自立を目指す方について、目的・目標設定を共に考え、支援を行う。 ・自立に必要な情報の提供 福祉サービス、不動産情報、必要な費用・物品、地域情報等を提供する。 ・自立に必要な生活訓練の機会の提供 料理・掃除教室等の開催、金銭管理の仕方等のアドバイスを行う。 (3) 新たなニーズ、支援の発掘・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズの発掘 利用者の利用調査を実施する。 ・ニーズに基づく相談支援体制づくり 利用者ニーズに対応していくため、センター周知のチラシ配布、説明会・相談会等の実施のほか、嘱託医相談を活用する。精神障害者雇用において当事者と雇用主との間に入りカウンセリングやアドバイスを行う体制をつくる。
達成時期	<p>(1) (2) = 継続実施 (3) = 令和4年度まで (以後継続実施)</p>
4年度実績	<p>(1) 高齢化に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が65歳以上の方1名、自立生活アシスタントの生活支援から、今後高齢者支援が必要なため支援を切り替える必要があり地域ケアプラザに相談し、包括支援センター主任ケアマネージャーとカンファレンスを実施後、生活支援センター職員と包括支援センター職員合同で訪問やご本人に必要なサービスに繋がった。 ・親なき後から一人暮らしのケースを区福祉保健センターMSWから生活全般の相談を受け入れ、自立生活アシスタント利用を視野に入れながら、まずは生活支援センターの支援に繋げ生活支援センターのフリースペース利用、食事サービス利用、訪問、同行に8名繋がった。 <p>(2) 自立に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント担当職員間の定期ミーティングを月1回(計12回)開催。新規ケースの情報共有、ケースの支援方法等検討を行っている。 ・自立支援協議会精神部会を通じて、年6回出席している福祉サービス事業所が抱えている困難ケースに対し事例検討をおこない、その他どこに繋がられるか、相談できるかを検討し生活支援センターに2件繋がった。又、精神上の具合悪く精神科病院での入院受け入れに対しどのような流れで受け入れられるかの情報を共有した。 ・居住支援について栄区内の不動産会社との意見交換会はできていないが、1か所不動産屋に精神障害者に対しての物件紹介ができないか相談したところ、障害者の物件は紹介しているが、ただし精神障害者の物件は紹介できないと断られたため、今後その他の不動産屋も同じなのか調査する必要があると感じ、現在生活支援センターとして何ができるか、どのようにしたら受け入れてくれるか、といった課題を整理した。 <p>(3) 新たなニーズ、支援の発掘・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者アンケートを3月に実施。 ・4年度から、区民まつり、社会福祉協議会開催のようこそであい広場、フードパントリーに参加し周知活動を行った。
5年度目標	<p>(1) 高齢化に伴う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関より8050問題(ひきこもり等)に関する相談はすべて引受け、その方にあった支援に繋ぎ支援者と連携を図り継続する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・区内ケアプラザ（7か所）に担当窓口職員を配置し、引き続き定例会・相談・情報共有・ケース検討を実施し、今後支援が必要な方は生活支援センター支援に繋げる。 ・区内ケアプラザ（7か所）に生活支援センター職員が出向き、精神疾患に関する相談ができる、出前相談（こころの相談会）を実施する。 <p>(2) 自立に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄区内18件ある全ての不動産業者に対し、精神障害者が住める物件に対するアンケート調査と情報共有の場を実施する。 ・親亡き後自立が必要な方への生活支援センター又は自立生活アシスタントの支援に繋げる。 <p>(3) 新たなニーズ、支援の発掘・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するニーズ調査・生活支援センター利用アンケート実施する。 ・生活支援センター周知のチラシ配布、説明会・相談会等の実施を継続する。
--	---

栄区生活支援センター（3）-2

取組項目	事業課題－支援項目－7 災害対策
取組事項	災害対策として発災時対応マニュアル策定、関係機関との連携、訓練等の実施
取組目標	災害発生時の生活支援センターの役割を明確にするとともに職員体制を策定する。
実施内容・方法等	<ol style="list-style-type: none"> ① 実態に応じた防災計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の職員の出勤の目安及び発災時対応マニュアルの策定 ・定期的な運用訓練の実施 ② 管理職不在時の対応、関係機関との連携方法の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡方法の確立、応援の調整等 ③ 小菅ヶ谷地域ケアプラザとの連携による福祉避難所運営訓練の実施 ④ 災害対策研修の実施 ⑤ 福祉避難所としての役目とセンター利用者支援の調整
達成時期	令和5年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>センターは、利用者が来館する福祉施設として災害対策と福祉避難所対策の二本立てになるが、災害対策については、作業所等のように固定の利用者でなく不特定多数の利用者が来館することと、小菅ヶ谷地域ケアプラザが合築であることから、引き続き打合せをして検討中のままである。</p> <p>また、福祉避難所については、小菅ヶ谷地域ケアプラザの新職員が多く把握できていないため、栄区生活支援センター職員との打合せを1から始め、令和5年3月に区役所の講師を呼び、福祉避難所研修会と段ボールベットの組み立て練習を実施した。</p>
5年度目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 定期的（7月・3月）に運用訓練の実施。 ② 管理職不在時の対応、関係機関との連携方法の確認の場を設ける。 ③ 小菅ヶ谷地域ケアプラザとの連携による福祉避難所運営訓練の見直しと再度確認。 ④⑤ 小菅ヶ谷地域ケアプラザとの福祉避難所・災害対策の研修実施。

栄区生活支援センター（3）-3

取組項目	事業課題－支援項目－8 感染症対策
取組事項	感染症対策として対応マニュアル策定と研修等の実施
取組目標	感染症対策・対応マニュアルを整備し、発症時のための対応訓練を実施する。
実施内容・方法等	① 国、県、市等の感染症対策を基に、事業所の対策・対応マニュアルの策定 ② 感染症予防策の徹底 ③ 感染者発生時の対応訓練の実施 ④ 有識者による研修等の実施
達成時期	令和5年度内（以後継続実施）
4年度実績	①② 感染症対応マニュアル（案）はコロナ対応の変化もあり、コロナ感染予防に関しては見直す予定であったが未着手。BCP対応策は、南区生活支援センターと足並みをそろえるため、月に1回の検討会を実施している。 ③④ 未実施
5年度目標	① BCP対策計画の確認と見直しを完了させ、マニュアルの最終版ができあがれば、職員に周知し、具体的な対応についての確認作業に入る。 ② 感染症対策対応マニュアルの見直し検討を行い、具体的な感染症予防策の検証と感染対策の研修等を行う。

南区生活支援センター（4）-1

取組項目	事業課題－支援項目－2 高齢化への対応（グループホーム以外）
取組事項	高齢化への対応として地域連携や研修、事例検討、本人へのサービス提案
取組目標	高齢分野と連携し、必要に応じて次のサービスにスムーズにつなげることができる体制を構築する。
実施内容・方法等	地域ケアプラザと連携し、介護予防に努め、必要に応じてスムーズに介護保険を利用していくことができる体制をつくる。 支援センターを利用している方々がライフステージを知る機会を設け、将来を考えるきっかけを作っていく。 ① 職員が高齢分野の研修などに参加し、介護分野の知識を増やしていく。研修に参加した職員は、センター定例会議などを通じて研修内容を全職員と共有する。 ② 地域ケアプラザの包括担当と共同でケースの勉強会（事例検討等）を実施する。 ③ 高齢のセンター利用者への定期的な訪問により、本人の生活状況や家族の生活状況を把握し記録する。 ④ 高齢化に対するお互いの不安や思いなどを話す場を作り、5年先、10年先の生活を一緒に考えていく。また、利用者が介護保険サービスや地域ケアプラザの利用について知る機会を設ける。
達成時期	①②＝令和3年度内（以後継続実施） ③④＝令和4年度（以後継続実施）
4年度実績	① 9月末に介護保険についての研修をグループホーム職員と合同で実施。講師を睦地域ケアプラザの包括社会福祉士である日江井氏に依頼し、介護保険の制度やケアプラザの機能について学び、高齢分野の理解を深めるうえで有意義な研修となった。 ② 南区自立支援協議会にて包括支援センターの三職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャー）と合同で事例検討を開催した。8050ケースや引きこもりで精神疾患のある世帯への支援について理解を深めることができた。

	<p>③ 自立生活アシスタント事業では介護保険移行後の利用者宅への訪問を継続している。高齢分野の支援者も多く繋がっており、上手く移行できた事例である。</p> <p>④ 座談会は年間のイベントスケジュールに組み込むことができなかった。座談会のテーマについて利用者のニーズを探る必要があり、メンバーミーティング等で高齢化についてのニーズを確認した。</p>
5年度目標	<p>① 介護保険や高齢化対応に関する研修（ウィリング主催等）について職員に参加してもらい、職員会議の場で共有する。</p> <p>② 昨年に引き続き自立支援協議会を使い、区内ケアプラザ、包括支援センターの職員と勉強会を実施する。</p> <p>③ 高齢の利用者や単身で暮らしている利用者への訪問支援の実施 高齢の方や単身で生活されている利用者への訪問支援を行い、必要に応じて本人に必要な支援、サービスにつなげていく。</p> <p>④ 座談会の実施 メンバーミーティング等で高齢化への不安等がどれくらいあるのか把握したうえで、高齢になった時の生活をテーマに座談会を開催する。</p>

南区生活支援センター（4）-2

取組項目	事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応
取組事項	利用者ニーズに即した対応としてピア活動「みんなのちから」の推進
取組目標	ピア活動「みんなのちから（みんちか）」を推進し、利用者の方々が自信を持ち、やりがいや生きがいを持てるようサポートしていく。
実施内容・方法等	<p>「みんちか」活動が利用者の方々にとって一歩前へ進むための自主的な活動になることを目指す。また、利用者同士がお互いを支えあい、助け合えるよう南区生活支援センターがアプローチしていく。</p> <p>① 「みんちか」でやりたいこと、できそうなことを職員と利用者で話し合える場を作る。</p> <p>② 職員がピア活動を学び、ピアのための支援について検討する機会を持つ。</p> <p>③ IMRや外出プログラムなどの講座やプログラムを実施する。</p> <p>④ センター内に「みんちかコーナー」を作り、みんちか活動について利用者により知ってもらおう工夫をしていく。</p> <p>⑤ 体験発表の場を用意し、体験発表を通し自信を深めてもらう機会を作る。</p>
達成時期	<p>①②③ 「みんちか」について定期的に検討する会の開催＝継続実施</p> <p>④ 「みんちかコーナー」の設置＝令和3年度内（以後継続実施）</p> <p>⑤ 年間で数回の体験発表の実施＝令和4年度内（以後継続実施）</p>
4年度実績	<p>①②③ WRAP講座については未実施。講師はほぼ決まっているが、年間のイベントスケジュールに組み込むことができなかった。</p> <p>飲食を伴うイベントについては感染対策を行いつつ順次再開することができた。例年利用者からのニーズが高いバスハイクは実施することができなかったが、代替として遠出の散策を行うなどコロナ禍でもできる形のイベントを開催した。</p> <p>④ 「自分らしく生きるVOL.7」の発行を年度末までに予定していたが、予定よりも原稿が集まらず、年度末発行が困難になり、5月発行を目標に取り組んでいる。</p>

	⑤ 4年度は、中村地域ケアプラザで職員向けに体験発表を行ったほか、例年開催している精神保健福祉講座でも体験発表を実施した。
5年度目標	<p>①②③ プログラムの実施（利用者同士の交流、利用者と職員との交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年開催できなかったWRAPについて開催する。依頼したい講師は決まっているため、早めに打診しイベントスケジュールに組み込んでいく。 ・感染状況にもよるが、コロナ禍以降開催できていないバスハイクについて実施する。 <p>④ 「じぶんらしく生きる」VOL. 7、VOL. 8の発行 昨年発行できなかったVOL. 7について5月発行を目指す。VOL. 8については年度末の発行を目指す。</p> <p>⑤ 体験発表の場の確保 昨年は中村ケアプラザで実施した職員向けの体験発表を地域向けにできないか打診する。また、その他のケアプラザでも実施できないか打診する。</p>

南区生活支援センター（4）-3

取組項目	事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応
取組事項	職員のスキルアップ向上のための体制整備
取組目標	職員のスキルアップを図り、多様化する障害特性や困難ケースに対し柔軟に対応できる体制を作る。
実施内容・方法等	<p>多様化する障害特性により生活のしづらさを抱えている利用者の方々に対し、職員がスキルアップし、また、チームでアプローチすることで、利用者がその人らしい生活を獲得できることを目指す。</p> <p>① L G B Tについての相談を受けることができるよう研修や勉強会を開催する。</p> <p>② 障害特性別の研修への参加と職員間で共有する時間を作る。</p> <p>③ 野中式などの手法を用いた事例検討を事業所内で実施し、ケースの検討内容を共有し、職員のスキルアップに務める。</p> <p>④ 発達障害者支援センターと連携し、事例検討や発達障害についての研修・勉強会を開催する。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>①②④ パーソナリティ障害の研修、アセスメントについての研修ともに実施することができなかった。</p> <p>センター内での研修を実施するより職員個々が研修に参加し報告、共有していく方が現状に合っているため、職員が個々にウィリング主催の研修に申し込み受講している。</p> <p>共通のアセスメントシートについては作成することができ、それに基づきセンターの利用登録を実施した。</p> <p>③ 野中式の事例検討は未実施。また、ファシリテーターを担うための取り組みも実施できていない。</p>
5年度目標	<p>①② 職員個々の研修参加率を増やす 4年度に引き続き職員の研修参加を促していく。</p> <p>③ 野中式の事例検討実施と事例検討の際のファシリテータースキルアップ 次年度以降職員会議を年数回日曜日に実施し、改めて事例検討を実施したい。職員会議にて野中式の事例検討を実施する。またその際、ファシリテーターのスキルアップもかねて実践していく。</p>

	④ パーソナリティー障害の研修、アセスメントについての研修の参加 各職員に上記テーマの研修に参加してもらい、職員会議の場で共有していく。 実際にかかわっている利用者に照らし合わせ、対応を考えていく。
--	---

南区生活支援センター（４）-４

取組項目	事業課題－支援項目－５利用者のニーズに即した対応
取組事項	南区生活支援センターの移転・拡充
取組目標	移転して、より多くの利用者ニーズに応えられるセンターを目指す
実施内容・方法等	現在のセンターの入口は２階にあり、入浴・洗濯サービス利用は３階で行っており、階段しかなく車いす対応になっておらず、バリアフリー化されていない。調理室は狭く段差があり、フリースペースも狭く、構造上の課題が多いため、移転し、バリアフリー化することで、今まで来れなかった利用者が来館できるようになり、高齢の利用者にとっても安心・安全なセンターになる。 ① 横浜市基準である 400 ㎡以上のスペースのあるセンターに適した物件を探す。 ② 移転にあたり必要な機能・仕様（立地、バリアフリー対応、面談室、静養室、調理室、浴室、トイレ等の設備仕様等）について、職員、利用者で検討する機会を持つ。
達成時期	①＝継続実施 ②＝令和３年度～６年度 移転＝令和６年度まで
４年度実績	移転に関して他センターと連携して検討することができなかった。
５年度目標	引き続き、横浜市健康福祉局に対しＡ型と同等とするよう指定管理への転換が図れないか、他のセンターとも連携して提案していく。

南区生活支援センター（４）-５

取組項目	事業課題－支援項目－１３地域との連携ほか（１４と関連）
取組事項	地域との連携でセンターの地域への周知と情報提供
取組目標	生活支援センターが安心して相談できる機関であることを地域に周知し、認知度を高めて相談支援につなげていく。
実施内容・方法等	① 南区内のケアプラザに生活支援センターの活動紹介を行う。また、地域交流コーディネーターと連携し、民生委員や市民向けのイベントや勉強会等を実施する。 ② 地域の行事や活動に参加する機会を増やす。 ③ 民生委員や町内会との関わりを強め、リーフレット、勉強会、見学会を通じて、生活支援センターの取り組みを周知する。 ④ 生活支援センターのホームページを見てもらうため、イベント案内のチラシ類にホームページURLを記載してPRする。また、地域の活動紹介をホームページに掲載することや、センター利用者の声や冊子「自分らしく生きる」などをホームページ上に載せて、積極的に情報発信する。 ⑤ 「まるごと南全体交流会」に定期的に参加し、地域と顔の見える関係を築く。 ⑥ 地域ケアプラザなどで体験発表を行い、障害理解と普及啓発を行う。
達成時期	①②③⑤＝令和３年度内（以後継続実施） ④＝令和４年度まで ⑥＝令和５年度まで
４年度実績	① 中村地域ケアプラザにて職員向けに生活支援センターの説明と利用者の体験発表を実施した。 ② コロナ禍により年度の行事が実施されなかった。

	<p>①③ 太田東部地区民生委員のセンター見学会を夏に予定していたが、感染者が増えていた時期と重なったため延期となり、その後は、清水ヶ丘ケアプラザとも連携が取れておらず、今後の継続が課題となっている。</p> <p>④ ホームページの更新は随時行った。イベントなどの情報発信も継続して行っており、閲覧者数は比較的安定した状態を維持している。（毎月の職員会議で閲覧者数等の数値を出し共有している）</p> <p>⑤ 4年度については担当職員の退職もあり不参加だった。</p> <p>⑥ 中村地区のケアプラザにてセンター紹介と利用者による体験発表を行った。</p>
5年度目標	<p>①②③ 地域とのつながり 4年度に予定していた民生委員のセンター見学会の実施を目指し、清水ヶ丘ケアプラザと連携していく。 また、中村地区民生委員への普及啓発を行うため、改めて中村ケアプラザと連携し、体験発表等を実施する。</p> <p>④ ホームページの更新 イベントなどの情報発信を継続して行っていく他、レイアウトの変更などにも取り組み、より見やすい、見たくなるようなホームページの運用を目指す。</p> <p>⑤ 今年度について新たに担当をたて、まるごとみなみの取り組みに参画し顔の見える関係を構築していく。</p> <p>⑥ ケアプラザとの関係構築 昨年度立てた区内8か所のケアプラザのうち訪問できていないケアプラザ4か所への訪問を実施し、連携を模索していく。</p>

ほっとスペース関内（5）-1

取組項目	事業課題－支援項目－5利用者のニーズに即した対応ほか（6と関連）
取組事項	利用者ニーズに即した対応として高齢になっても障害が重くてもできる作業や食事の提供、手すりの設置
取組目標	就労継続支援B型事業所での活動が難しくなった利用者の受け入れ先として、特色のある事業を運営していく。
実施内容・方法等	<p>① 自主製品作りの作業をパート別に区切り、利用者の能力を見極め作業の難易度を調整しながら、能力向上・維持を図っていく。</p> <p>② 咀嚼の力が低下しても昼食を利用継続できるよう、提供する食材を工夫するとともに、食事中は職員が常時見守る体制をつくる。</p> <p>③ 高齢になっても自立して活動を続けられるよう施設環境を整備する。事故防止の観点からも、安心して利用できる施設環境とするため、1階から2階への階段に手すりを設置する。</p>
達成時期	<p>①②＝令和4年度まで</p> <p>③＝令和6年度まで</p>
4年度実績	<p>① 内職作業だけに頼らず自主製品作りの作業パートを細かく区切り、自主製品作りに携われるメンバーを増やし内職が枯渇しても作業ができる環境を提供、作業能力の維持・向上を図っており、登録者25名中17名が、自主製品作りの何らかの作業工程に参加した。</p> <p>3年度末に自主製品の大量受注があり、これにより作業機会の提供が増大し工賃アップを図ることができた。</p>

	<p>② 昼食提供において対応が必要なメンバーには、提供する食材や配膳する量を工夫し、きざみ食や量の個別調整をしている。また、職員がメンバーと一緒に昼食を摂りながら見守りをしている。</p> <p>③ 手すり設置は4年度に完了し、引き続き事故防止に努めている。</p>
5年度目標	<p>精神障害全般を受け入れる中区唯一の地域活動支援センターとして、特色ある事業を展開していく。</p> <p>① 前年度末の自主製品大量受注により作業機会の提供が図られ、この経験を今後とも維持できるよう努めていく。</p> <p>② 感染防止対策も兼ね、引き続き継続していく。</p> <p>③ 物理的目標は達成できたので、引き続き事故防止に努めていく。</p>

ほっとスペース関内（5）-2

取組項目	事業課題－支援項目－7災害対策
取組事項	災害対策として水と食料の備蓄と大型冷凍庫の購入
取組目標	被災時に備えて備蓄を行うとともに、利用者への意識づけを図る。
実施内容・方法等	<p>① 保存水の備蓄及び簡易燃料の備蓄のほか、昼食用食材を月2回まとめ買いすることにより食材の備蓄を行い、被災時でも食料に困らず一時安心できる状態を確保する。</p> <p>② 大容量冷凍庫を購入し、常時一週間分の食料備蓄ができるようにする。</p> <p>③ さらに、施設内の備蓄状況をメンバーに公表し、単身生活者へ常時防災備蓄が必要なことを意識付けていく。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>① 横浜市作成の運営の手引きに基づき、メンバーと職員の人数・3日分の備蓄が前年度に完了しており、食材については月2回まとめ買いし、常に備蓄がある状態にしている。</p> <p>② 3年度から先送りした冷凍庫を購入し、備蓄量が増加した。</p> <p>③ 引き続き、メンバーに対し年2回の消防避難訓練時に災害備蓄の必要性を周知している。また、コロナ禍後縮小実施していた消防避難訓練を、コロナ禍前の規模に戻して実施した。</p>
5年度目標	<p>災害対策と防災意識を忘れないよう維持継続していく。</p> <p>① 月2回の食材まとめ買いを続け、次の次を意識して食材補充を続けていく。</p> <p>② 食材備蓄スペースが整い、常時備蓄されている状態を続けていく。</p> <p>③ 年2回の消防避難訓練時および月例利用者ミーティングにおいて、常に防災意識を忘れないよう引き続き継続していく。</p>

ほっとスペース関内（5）-3

取組項目	事業課題－支援項目－8感染症対策
取組事項	感染症対策としてコロナ禍における昼食事業や環境衛生維持の工夫と衛生用品備蓄
取組目標	事業継続のための準備、対策を着実に実施する。

実施内容・方法等	<ul style="list-style-type: none"> ① 新しい生活様式に合わせた昼食事業を実施する。 ② 常に施設の環境衛生を維持するため、毎日利用者入室前に全室消毒を行う。 ③ 衛生用消耗品類が市場で枯渇しても、常に備蓄できている状態にしておく。
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 昼食時の感染予防のため、引き続き食堂の20席を半数に間引きしているほか、時間差を設けて利用してもらっている。また、食数が多い日は静養室や作業室を活用して昼食場所を分散させている。 ② 毎日開所前に1時間かけて施設内全室消毒を行い、昼食前には食堂を再度消毒している。トイレ等は必要に応じ随時消毒してきた。 ③ 消毒用アルコール、手指用エタノール、マスク、手袋、ペーパータオル等が枯渇しないように、半年分まとめて購入し、以後毎月在庫を確認し補充している。
5年度目標	<p>コロナ禍になって発生した事象に困らないよう、引き続きコロナ禍に対応した施設運営をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新しい生活様式に合わせた昼食事業を維持継続していく。 ② 毎日利用者入室前に全室消毒を行ない、施設の環境衛生を維持していく。 ③ 衛生用消耗品類の、常時備蓄を継続する。

ほっとスペース関内（5）-4

取組項目	事業課題－支援項目－9新たな利用者確保ほか（10と関連）
取組事項	新たな利用者確保（平均通所者数15名以上）
取組目標	平均通所者数を維持することにより補助金を確実に確保し、事業運営の安定化を図る。
実施内容・方法等	<p>令和2年度から補助金増額が確定しており、運営財源が安定していくことにより法人本部補填金を縮小できる。現在の登録者には、次のようにしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既存利用者が定期的通所できるよう支援する。 ② 利用登録者30名を目指す。 ③ 平均通所者数を増加させ常に15名以上を確保する。 ④ 関係機関と連携して健康状態を随時確認しながら安定した通所に導いていく。
達成時期	継続実施
4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 不定期通所者は2名にまで縮小、6か月以上の未利用者はなくなり、登録者は1名減少したが平均通所者数は1名増加となった。 ② 新規登録3名、退所4名であったため、結果として年度当初の登録者数は1名減少した。 ③ 登録者数は1名減少したが、平均通所者数は15.4名から16.5名に上昇した。 ④ 関係機関と連絡をとり安定した運営に努め、現時点で23名が定期的に通所している。
5年度目標	<p>人件費上昇により法人本部補填金の縮小は困難な状況にあるが、補助金満額確保を維持継続していくため、通所者数の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者個々人に対してきめ細やかに行き渡る支援をし、引き続き定期的通所ができるよう導いていく。 ② 利用登録者30名を目指す。

	<p>③ 4年度に到達した平均通所者数16名を、さらに上積みさせ安定した運営をしていく。</p> <p>④ 6か月以上の欠席者に該当しないよう、欠席が3か月程度までには関係機関と連携して、安定した通所に導いていく。</p>
--	---

ギッフェリ (6) -1

取組項目	事業課題－支援項目－4 就労移行
取組事項	就労移行として一定数の就労移行を果たすための取り組み
取組目標	毎年一定数の就労移行を果たす。
実施内容・方法等	<p>① 個別支援の適切なアセスメントの中で、就労移行のニーズ把握と可能性を探り個別支援計画に具体的に落とし込み実際の支援を行っていく。</p> <p>② 毎年一定数の利用者の就労移行を果たし施設内の循環を図るとともに、就労移行支援体制加算を取得することにより、施設の収入増を図る。</p> <p>③ 施設内のメンバーへ就労移行への促しを行うとともに、若年層で就労移行を希望するメンバーを新たに受け入れることも視野に入れる。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>①②③</p> <p>2年前からマッサージの仕事をしながらギッフェリも並行利用していた60代のメンバーが体調を見ながら徐々にマッサージの仕事の比率を増やし、2月末でギッフェリを退所し、マッサージの仕事に専念するようになった。</p> <p>これにより、5年度から就労移行支援体制加算が取得できる見込みとなった。</p>
5年度目標	<p>① 引き続き個別支援の適切なアセスメントの中で、就労移行のニーズ把握と可能性を探り、個別支援計画に具体的に落とし込み実際の支援を行っていく。</p> <p>② 4年度実績により就労移行支援体制加算を取得する。</p> <p>③ 本人の体調や事業の継続性とのバランスを考慮に入れながら、年間1名以上の就労移行を目標に進めていく。</p>

ギッフェリ (6) -2

取組項目	事業課題－支援項目－9 新たな利用者確保ほか（10と関連）
取組事項	新たな利用者確保（平均通所者数 20.5名）
取組目標	安定した事業収入を得る。
実施内容・方法等	<p>メンバーに引き続き通所への働きかけを行うとともに、併せて潤沢な作業量の確保、新規利用者の受け入れを行っていく。また、職員の業務内容を精査・見直しを行い、目標工賃達成指導員の効果的な活用に向けて検討していく。</p> <p>① 年間実利用者 5,000名以上、1日平均通所者数 20.5名を維持する。</p> <p>② 目標工賃達成指導員加算について検討を行い、早期取得を目指す。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>① 4年度末時点で延べ利用者は昨年同様の4,600名程度で、1日平均通所者数は19名台となっている。体調不良等で欠席者が相次いだ事で通所者数は伸び悩んでいる。一方新規利用者の受け入れを3名行ったものの、通所が安定せず利用者数の増にはつながっていない。</p> <p>② 3年度に引き続き、目標工賃達成指導員加算を取得し収入増を図ることができた。</p>

5年度目標	<p>① 引き続き役所等関係機関からの見学問い合わせにはオープンに対応するとともに、近隣の事業所との連携や法人内部からの受け入れなど新規利用者の複数のルート確保に努める。平均通所者20名以上を維持する。</p> <p>② 目標工賃達成指導員加算に加えて、就労移行支援体制加算を取得することにより、収入増を図る。</p>
-------	---

ギッフェリ (6) -3

取組項目	事業課題－支援項目－11 収入増に関わる事業拡充
取組事項	新規収入増としてSNSによる情報発信、年間5か所以上の新規販売先獲得、新メニューの開発
取組目標	イベントや外販売に頼らない販売方法を確保する。
実施内容・方法等	<p>① 売り上げ年間100万円増を目指す。</p> <p>② 関係機関等にパン販売の営業をかけ、年間5か所以上の新規販売先を増やす。</p> <p>③ 惣菜パンの新メニュー開発（年間3種以上）を継続して行う。</p> <p>④ SNS（インスタグラム）による情報発信を行い、集客につなげていく。</p> <p>⑤ お菓子のギフトセットをPRし、注文を取る。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>① 今年度はイベント参加や販売受注増に加え、新規の清掃作業も増やしたため昨年1月末時点と比べ、事業収入200万円以上増額となっている。</p> <p>② 新規のイベント、納品先も含めると販売先を5か所以上増やすことができた。</p> <p>③ 新規メニューは惣菜パン1種のみだったが、パンの規格変更や終売等に柔軟に対応し年間を通じメニュー数を維持することができている。</p> <p>④ インスタグラムによるPR活動を継続しており、多方面からのフォロワーが増えている。（年度末時点のフォロワー数：89）</p> <p>⑤ 4年度も中区社会福祉協議会向けにお菓子ギフトを販売した。例年ギッフェリ自家製のカゴに入れてのギフトだったが、今年度は繁忙期の多忙さを考慮し、あえて市販の箱に入れてのギフトとしたが、思うように注文数が伸びなかった。</p>
5年度目標	<p>①②③ 惣菜パン、菓子の新規メニュー開発は継続していきながら、調理場の負担を考慮レパートリーを季節ごとに入れ替え一定数（20種程度）を維持していく。 パンの原価高騰に伴い、売り上げ全体の状況を見ながら、値上げを実施していく。 引き続き内外の関係者との関りをオープンに保ちつつ、職員の業務の負担とのバランスを見ながら販売先の確保に努めていく。</p> <p>④ 引き続きインスタグラムの更新を定期的に行い、ギッフェリのPRツールとして活用していく。</p> <p>⑤ お菓子ギフトは、お客様から今までのカゴが良かったとの意見をいただいたので、5年度は再びカゴでの提案をしていく。</p>

ギッフェリ (6) -4

取組項目	事業課題－支援項目－11 収入増に関わる事業拡充
取組事項	工賃アップを目指した作業開拓

取組目標	新規作業を開拓し、作業の選択肢を増やすとともに、工賃アップを図る。
実施内容・方法等	<p>① 作業の選択肢増 メンバーの中には定型的な作業を好む者が一定数おり、加えてどうしても既存の作業だけでは日中手持ち無沙汰になってしまう者が出てしまうため、新たな作業として、メール便の配達や軽作業や内職の受注などを開拓することにより、作業内容の選択肢を増やし、メンバーへの作業提供を安定的に行えるようにする。</p> <p>② 工賃アップ 利益率の高い清掃作業（落ち葉清掃作業、グループホーム内清掃作業など）を受注し工賃アップを図る。</p>
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	<p>① 引き続きJビル3階をギッフェリ分室として活用しているが、9月以降の職員体制の不足により、大型の内職作業の受注ができなかった。</p> <p>② 山手清掃の受注増（月10日）、関内落葉清掃の新規受注により清掃作業が大幅に増えた。作業メンバーは依然として不足しがちであるが、その一方で新たに清掃に参加するようになった者もいて、清掃メンバーの拡大につながった。</p> <p>※ 4年度の平均工賃は15,000円以上となり、3年度より平均3,000円程度増額となった。</p>
5年度目標	<p>① 職員への業務の負担を考慮し、パン事業は現状維持に努めつつ、より収益性の高い清掃作業や大型の内職作業を受注していく。</p> <p>※ 若手職員の育成を図り、他の職員への負担を軽減していくとともに、超勤時間の縮減を図っていく。</p> <p>② 工賃平均15,000円を維持しながら、生産と支援のバランスを図る。</p>

サザン・ワーク（7）-1

取組項目	事業課題－支援項目－2 高齢化への対応ほか（3, 4, 9と関連）
取組事項	利用者のニーズに即した対応として就労へのステップアップ、単身への自立、高齢になっても通所継続できる取り組み及び利用者の確保
取組目標	オーダーメイドの支援を行い、サービスの質を高める。
実施内容・方法等	<p>① 丁寧な聞き取りから個々のニーズに沿ったオーダーメイドの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ サザン・ワークが独自の「就労ステップアップの進め方」を基に個々の特性に合った積極的な支援を実行し就労に繋げる。 ・単身への自立 利用者の希望に応じ現状の課題を整理。関係機関と連携しつつ、計画的に一つ一つ課題をクリアしながら進めていく。 ・通所することで社会参加となっている方々への働きかけ 利用者がやってみたいこと、楽しいと感じることを探り、個々の持ち味を活かせる環境をつくる。 ・高齢化対応 高齢化等で通所困難な状態になっても、希望があれば通所を継続できるよう、使える制度、必要な社会資源を調べ連携できる仕組みをつくる。 <p>② 個々が持っている能力を生かす。 利用者のこれまでの社会経験や資格、PCなど得意な面を引き出し、それらの能力を活かせる作業を模索し提供していく。</p> <p>③ 月平均通所者数 20名以上を確保する。</p>

達成時期	令和6年度
4年度実績	<p>① 年度途中から利用者の担当を2人体制にすることで、複数の視点から掘り下げるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労ステップアップの進め方」に基づき、本人の希望と特性に沿った支援を根気強く行い1名、障害者枠での一般就労へ繋げることができた。 ・自立への希望者複数名のうち2名についてグループホームのサテライト住居での単身生活が実現した。また、身体疾患の心配がある1名については、単身生活からグループホームへ入居ができた。 ・手先の器用な利用者にミシンを使った新たな自主製品の製作を働きかけたところ、希望者が複数名いたが、他の作業が立て込んでしまい中断している。 ・通所希望のある中途障害の利用者について、介護専門員（ケアマネ）等との連携により利用継続のための方策をすり合わせることもできた。 <p>② 面談等でPCスキル持つ利用者を発掘できたので、パソコンを使用して菓子ラベル等の整理・作成などを担当してもらい、頼りにされることでモチベーションに繋がっている。</p> <p>③ 利用者に対して、個別に通所への促しを継続して行ったことで、平均通所者数19.7名の確保ができた。</p>
5年度目標	<p>①②③ オーダーメイドの支援を行い、月平均通所者数20名を確保し、安定した運営を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労等のステップアップにおいて、サザン・ワーク独自の「就労ステップアップの進め方」を基に、対象者の思いを丁寧に聞き取り、個々の特性に合った支援を行い、就労等に繋げる。 ・個別支援において、個々の利用者の意向を確認するとともに、欠席者に電話で個別対応するなどして、通所へのモチベーションが高められるよう支援を行い、月平均利用者20名を継続して確保する。

サザン・ワーク（7）-2

取組項目	事業課題－支援項目－14地域との連携
取組事項	店舗改装を機に、事業所を更に地域に広めることで地域との繋がり強め、精神障害理解を促進
取組目標	地域との連携を広げ、精神障害の方々への理解を進める。
実施内容・方法等	<p>地域交流・地域連携をテーマに様々な企画に取り組み、小学校、高校、地域の人々と交流し、地域への浸透を図る。更に広報活動を工夫し、地元の多くの人が知っている施設にする。</p> <p>① 店舗の改装が完成し、地域に浸透するように改めて様々な広報を行う。</p> <p>② ケアプラザと連携して地域での更なる需要を探り、サザン・ワークを地域開放の場としての活用などを検討する。また、和輪工房、雙葉高校、関東学院高校など繋がりができた所に新たな企画を提案する。（例）新たなコラボ商品の提案・企画など）</p> <p>③ 上記の取組のほか、更なる工夫で売り上げをアップすることで、工賃水準の向上を目指し、給付単価の確保を行い、安定した運営に繋げていく。</p>
達成時期	令和6年度
4年度実績	<p>① 段階的に行ってきた、玄関の店舗改装が完成。オーニングも付け菓子工房として目を引く外観となり、ハード面でのアピールのツールが整った。</p> <p>② 子育て支援サロン「はぐはぐの樹」等での販売や、JR「つむぎカフェ」、映画館ジャック&ベティ等の納品も確実に継続することができた。イベント、ギフト等の注文も受注し、新規で泉区の知的施設【和輪工房】とのコラボが実現、横</p>

	浜銀行での焙煎コーヒーとクッキーほっとスペースのトートバックのセット販売も好評を博した。そのほか、JR横浜駅構内のイベントに参加し広報に努めた。
5年度目標	①②③ 顧客もつきつつある中、伸び悩みの感もある。店舗が完成したところで、様々な工夫を施し、改めて地域への浸透を図る。季節ギフト等の工夫、他法人の事業所とのコラボも継続、あらたな展開も模索する。 ・上記活動を行う中で、精神障害の理解の促進の手立てについて議論を進める。

事務局（8）-1

課題項目	組織課題－人材育成－14 情報発信
取組事項	情報発信としてホームページのリニューアル
取組目標	セキュリティ対策、ウェブアクセシビリティ仕様書準拠に対応するとともに、情報公開機能に加えて、情報発信機能を高めるため、ホームページを改修する。
実施内容・方法等	法人本体のホームページのほかリンクさせている各事業所のホームページも含めて、全体をリニューアルし、情報発信機能の拡充・拡大を図る。 ① 広報委員会で検討が進められているので、その結果を踏まえつつ、広報委員会と協力して、法人ホームページ、事業所ホームページのリニューアルを順次実施する。 ② ホームページ制作業者の選定を行い、改修作業の進行管理を行う。 ③ ホームページに付加する機能、更新管理の方法等については、広報委員会の検討結果を踏まえて対応する。
達成時期	令和3年度内（以後継続実施）
4年度実績	広報委員会による検討を踏まえて、令和5年1月に法人ホームページをリニューアルした。ただし、修正・更新が必要な部分があったため、保守契約の範囲内で順次修正・更新を行った。 リニューアルにより、ウェブアクセシビリティを確保し、利用者や事業所の写真を多数掲載した。
5年度目標	リニューアルしたホームページを運用しながら、必要な更新作業を行うとともに構成やレイアウト修正の必要性等を検証し、次のリニューアルに活かしていく。

事務局（8）-2

取組事項	組織課題－人材育成－15 組織運営のあり方ほか（16、19、20、21 関連）
取組事項	組織運営・管理と人材育成としてキャリアパスや職場環境の整備
取組目標	処遇改善加算算定のために必要なキャリアパスや職場環境の仕組みなどを整理し、実施する。
実施内容・方法等	【実施項目】 ① エルダーメンター制度の整備 ② キャリアアップ相談窓口の創設 ③ メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の創設 ④ 職員採用における職位・職務要件の整理 ⑤ 職位・職務内容に応じた給料表の整備 ⑥ 人事評価及び能力評価の仕組み・方法の見直し・検討 ⑦ 資格取得のための受講助成制度の創設
達成時期	令和3年度 （①②③＝10月まで、④⑤⑥＝12月まで、⑦＝令和4年3月まで）

4年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ① エルダーメンター制度 令和3年10月以降の採用職員を対象に実施 ② キャリアアップ相談窓口 令和3年10月に相談窓口を開設 ③ メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口 令和3年10月から相談窓口を開設 ④ 職員採用募集時に、一定の整理をしつつ、ハローワークに掲載 ⑤ 令和4年7月1日に常勤職員給与規程を改正し、常勤職員給与表を見直してベースアップを図るとともに、管理職職員の給与表を創設 ⑥ 人事評価及び能力評価の仕組み・方法 目標管理・自己点検評価の実施方法・評価基準等を整理 ⑦ 資格取得のための助成制度 令和4年4月に資格取得受講料相当額を支給する制度を創設
5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①②③⑤⑥⑦ 継続して運用しながら、必要な対応を行う。 ④ さらに、事業所・業務ごとの採用職員についての職務要件等を整理する。

事務局（8）-3

取組事項	組織課題－人材育成－15 組織運営のあり方ほか（16 関連）
取組事項	勤怠管理システム導入による事務の効率化
取組目標	勤怠管理システムを導入し、勤怠管理事務、給与計算事務の効率化を図る。
実施内容・方法等	<p>勤怠管理システム（勤務シフト作成、出勤・退勤打刻、休暇・代休取得記録、超過勤務時間集計、電子決済などの処理システム）を導入し、勤怠管理事務、給与計算事務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 非常勤職員が複数職場を掛け持ちし、それぞれの勤務時間・時間帯が多様で勤務実態が複雑なグループホームにおいて、先行してシステム導入する。 ② システム導入後3か月間の効果を検証し、システム修正を実施する。 ③ そのうえで、全事業所への導入を検討する。 ④ 全事業所で導入する場合は、次年度以降に一斉に行うこととする。 ⑤ 勤怠管理システム利用による集計数値を既存の給与システムに反映可能かを検証し、場合によっては給与システムの変更も検討する。
達成時期	<ul style="list-style-type: none"> ①②③＝令和3年度内 ④⑤＝令和4年度まで
4年度実績	令和4年4月に勤怠管理システムを導入し、勤怠管理の効率化、給与計算の簡素化を図った。
5年度目標	就業規程・給与規程に関する取扱要領を精査・修正し、職員に周知して、勤怠管理システムの円滑な運用を図る。

2 法人組織課題の取組状況

法人の組織課題については、組織機能強化を重要課題とし、事業課題と並行して進めていく必要があります。法人全体で取り組むべき課題は、職員の協力と参画を得て検討を進め、令和6年度末までの実施を目指します。取組内容は次のとおりです。

(1) 組織運営のあり方 (課題番号 15)

人事・労務・財務等を統括する事務部門だけでなく、利用者へのサービスを提供する事業部門の円滑な運営を支援していくため、プロジェクトチームを作り、各事業所と事務局を一体的に運営できる体制を作り機能強化を図っていきます。

4年度実績	<ul style="list-style-type: none">① 事業部長の配置などの組織改編を行い、各事業所と事務局を一体的に運営できる体制をつくり、組織機能の強化を進めた。② 令和4年4月に、常勤職員給与規程を改正により主任制度を創設し、主任を配置するとともに、中堅職員の意識向上を図った。③ 事業部長を虐待防止責任者とする虐待防止等対策委員会を設置し、障害者虐待の防止、身体拘束の禁止等に取り組んだ。
5年度目標	各事業所が作成した感染症及び非常災害発生時における事業継続計画（BCP計画）について、更なる検討を進め、法人全体で実効性のある事業継続を目指す。

(2) 職場環境、人事管理と処遇 (16)

法人にとって事業運営上不可欠な存在である職員が高いモラルを持って職務に取り組む成果をあげたことが評価される職場環境を作るとともに、処遇改善に努めます。

4年度実績	高いモラルを持って職務に取り組む成果をあげたことが評価につながる働き甲斐のある職場環境をつくるため、目標管理・自己点検評価基準、主任選考基準、昇給判定基準等について検討を重ね、それぞれが整合し連動するようなしくみとした。
5年度目標	既存の外部研修を活用し、新採用職員、中堅職員、管理職職員等の区分に応じて体系化した階層別研修を開始し、職員が組織の中で自分の目指すべき目標を明確にすることで職員自身の成長とサービスの向上を目指す。

(3) PDCAサイクルの見える化 (17)

事業の確実な遂行のためにはP (Plan)、D (Do)、C (Check)、A (Action)のサイクルを踏まえたマネジメントを行い、各事業所の課題への取組状況について振り返りと評価を行い、次のステップへの取組、改善を進めていきます。

管理職においては自己点検評価票で課題やビジョンの達成状況について上半期、下半期のヒアリングで点検し、職員においては管理職との面談を通して目標の設定と達成状況の確認を行います。

4年度実績	「目標設定による管理・評価」の取組により、職場の運営目標、職員自身の目標のほか中長期プランに掲げた事業所課題に対する取り組みなどについて、管理職と職員との面談を繰り返し行い、そのうえで次のステップへの行動につなげ、取り組み姿勢の向上を目指した。
5年度目標	① 職員と所属長、所属長と理事長との面談を繰り返し行い、目標・課題設定、取組・改善方法などをきめ細かく具体的にすることで、取組状況を的確に把握し評

	<p>価できるようにしていく。</p> <p>② 職員会議等において、常にP D C Aサイクルを意識するよう努める。</p> <p>③ 事業部長を中心に、事業所と事務局が密接に連絡を取り、連携して対応していく職場風土をつくる。</p>
--	--

(4) インシデント・アクシデントの報告と共有 (18)

インシデント・アクシデントについては、組織を適切に運営していく上の重要事項と捉え、発生要因から予防に至る対応を検討し、組織全体で共有していきます。

そのため、ヒヤリハットの報告を確実にを行うための報告しやすい環境を作り、リスク回避ができるよう組織的に取り組む仕組みを構築し、記録を定期的に集約し、施設長会議で共有し、事件・事故の予兆を察知できるようにして危機管理を徹底していきます。

4年度実績	<p>① 同種の事業所が相互に内部チェックを行うしくみをつくり、開始した。</p> <p>② 各事業所で起きたインシデント・アクシデントを組織全体で共有するしくみが課題となっているが、現状では定例開催の施設長会議での報告・共有に留まっている。</p>
5年度目標	<p>① 事業所間の相互チェックのしくみを継続して実施し、お互いに協力、補完し合っており、相乗効果を生み出す。</p> <p>② 職員会議、所長会議等でインシデント・アクシデント事案を共有し、リスク回避・改善につながるような環境整備を行うとともに、事故事例等の対応状況の検証を積み重ね、マニュアル化を進める。</p>

(5) キャリアラダー構築 (19) 職員育成策の構築 (20) 研修等 (21)

法人としての役割を果たすためにはそれを担う職員の育成がたいへん重要です。そのため、キャリアラダー構築、職員育成策の構築、研修等を進めていきます。必要なキャリアパスや職場環境の仕組み等を整理し、職員が組織の中での自分の目指すべき目標を明確にすることで、自身の成長とサービスの向上をもたらす働き甲斐のある職場となるようにしていきます。

また、職員の知識、支援のスキルアップ等に加え、職階・職位に応じた研修の実施について、研修委員会と協力しながら進めていきます。

4年度実績	<p>「エルダーメンター制度」の実施により新採用常勤職員に職場の同僚・中堅職員と所属長が指導を行い、「目標管理・評価」につなげていくことができた。</p> <p>法人内交流研修として「スキルアップ研修」を実施した。</p>
5年度目標	<p>① 創設した資格試験受験料を助成する「資格取得助成制度」を周知し、資格取得を奨励する。</p> <p>② 法人内交流研修「スキルアップ研修」を継続して実施し、職員が他の職場を知る機会とするとともに、法人組織全体を意識して行動できる人材の育成を図る。</p> <p>③ 既存の外部研修を活用し、新採用職員、中堅職員、管理職職員等の区分に応じて体系化した階層別研修を開始し、職員が組織の中で自分の目指すべき目標を明確にすることで職員自身の成長とサービスの向上を目指す。(再掲)</p>